「フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備WG」 の設置について(案)

令和3年12月 経済産業省 国土交通省

1. 趣旨

(1)背景

- 物流における需要と供給のバランスの崩壊により物流機能の維持が困難となり、企業や経済全体の成長制約となる事態を回避し、物流を産業競争力の源泉としていくためには、物流事業者のみならず、製造事業者や販売事業者が、物流を含めたサプライチェーンマネジメントや、企業・業界間での標準化・共同化等を行うことにより、オールジャパンで、物流の効率化を徹底していくことが重要である。
- このため、欧米等で注目を集めている、企業・業界の垣根を越えた輸送容器の規格化や物流 データの共有などにより、効率的な共同輸配送を実現するとする考え方(フィジカルインタ ーネット)を参考にしつつ、我が国においても、大規模・長期・計画的にこうした最先端の 技術や概念を取り入れた物流システムを構築していくべく、経済産業省と国土交通省の共同 で「フィジカルインターネット実現会議」を立ち上げ、2040年に向けたロードマップの策定 に向けた議論を進めている。
- 加えて、個々の業界においては、物流に関連した固有の商慣習等の課題を抱えており、「フィジカルインターネット」を実現するためには、業界特有の状況も踏まえた業界ごとの具体的なアクションプランを策定することが必要である。
- なお、建設資材分野については、平成29年7月に国土交通省が実施した荷待ち時間調査において荷待ち件数の多かったことを踏まえ、トラックドライバーの長時間労働の改善を図るため、昨年5月に「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 建設資材物流編」が策定された。アクションプランの策定に当たっては、本ガイドラインを踏まえた検討が必要である。

<u>(2)WGの目的</u>

- 本WGは、「フィジカルインターネット実現会議」の分科会として設置し、我が国における「フィジカルインターネット」の実現に向け、建材・住宅設備のサプライチェーンにおける 2030 年までのアクションプランを策定することを目的とする。
- 本WGで策定するアクションプランは、「フィジカルインターネット実現会議」における議論 を踏まえて策定するものとする。

2. WGの運営

- 本WGに係る事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省製造産業局住宅産業室及び国土 交通省自動車局貨物課が行う。
- 本WGの構成員は別紙のとおりとし、委員の互選により座長を決定する。ただし、座長が必要であると認めるときは、構成員の追加や、その他の関係者の出席を求める。
- 本WGは原則として非公開で行う。ただし、事務局が必要であると認める場合には、議事及 び配付資料の全部又は一部を公開とすることができる。

3. スケジュール

○ 令和3年12月以降全4回程度開催し、年度内にとりまとめを行う。

フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備WG 構成員名簿(案)

<委員> ※敬称略・五十音順

青木 富三雄 一般社団法人住宅生産団体連合会 環境・安全部長

大瀧 浩司 一般社団法人 JBN·全国工務店協会 既存改修委員会 副委員長

沖田 祐二 キッチン・バス工業会 物流課題特別委員会 分科会長

国本 勇 一般社団法人日本建設業連合会 建築生産委員会施工部会 副部会長

坂口 治司 一般社団法人日本サッシ協会 専務理事

寺家 克昌 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事

関 一也 公益社団法人全日本トラック協会

松下 誠 一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会 会長補佐

矢野 裕児 流通経済大学 教授

<事務局>

経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室

国土交通省 自動車局 貨物課

<オブザーバー>

経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課 物流企画室

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

国土交通省 住宅局 住宅生産課